

<様式第1-5> 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税等収入情報ファイル	
市の機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課、吉川支所 市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	市税及び附帯金の収入並びに過誤納並びに口座の情報管理に利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3税目、4課税年度、5通知書番号、6eL番号、7税額（年税額、期別税額）、8納期限、9収入額（本税、督促手数料、延滞金）、10収入年月日、11納付書の種類、12発行場所、13収入方法、14納付した金融機関、15過誤納額（本税、督促手数料、延滞金）、16過誤納額発生日、17過誤納通知番号、18過誤納発生理由、19還付・充当の区分、20還付（又は充当）額（本税、督促手数料、延滞金、還付加算金）、21還付（又は充当）年月日、22充当先の通知書番号、23月過誤納処理内容、24金融機関名称、25口座情報（銀行支店名、預金種別、口座番号、口座名義人）、26口座振替開始・廃止時期、27口座振替請求・結果情報	
記録範囲	市税を課税している者	
記録情報の収集方法	各課税情報ファイル、納税義務者が金融機関や口座振替で納税した納付済通知又は納付データ、キャッシュレスで納税した納付データ及び本人から提出される口座振替依頼書・還付金口座振込依頼書により収集	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	LTA（地方税共同機構（軽JNKS（軽自動車税の納付状況を随時提供））	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）三木市 総合政策部 企画政策課	
	（所在地）三木市上の丸町10-30	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考		